

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成31年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

平成31年3月15日

国立大学法人大分大学

契約担当役 伊豆島 明

1 業務概要

- (1) 業務名 大分大学（挾間）総合研究棟改修（医学系）設備設計業務
- (2) 敷地の場所 大分県由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地
- (3) 業務内容 挾間キャンパスの基礎・臨床研究棟（西側）の改修に係る設備設計業務
- (4) 履行期限 平成31年10月31日（木）
- (5) 本業務においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承認を経て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大分大学契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 文部科学省における平成29・30年度設計・コンサルティング業務（建築設備関係・施工管理業務）の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年 法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年 法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付 17文科施第346号 文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 平成15年度以降に、元請として完成・引渡が完了した延べ面積2,100㎡以上かつ鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の教育文化施設、福祉医療施設または行政施設に係る新営又は全面改修の設備設計業務の実

績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

- (6) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を配置できること。
- ① 建築士法(昭和25年法第202号)による建築設備士の資格を有すること
 - ② 直接的かつ恒常的な雇用関係があること
 - ③ 上記2(5)に掲げる業務の経験を有すること
- (7) 九州管内に本店、支店又は営業所が存在すること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省等発注工事からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。(入札説明書参照)

3 入札手続等

(1) 担当部署

〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700番地
国立大学法人大分大学 財務部施設企画課総務係
電話番号 097-554-7431
FAX 097-554-7435
E-mail sisomu@oita-u.ac.jp

※ 上記担当部署における窓口業務は、平日の9時～12時及び13時～17時とし、平日の12時から13時及び土曜・日曜・祝日等の終日を除くので注意すること。

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は、電子データ(PDFファイル、Wordファイル)にて交付する。入札説明書の交付を希望する者は、平成31年3月15日(金)から平成31年3月26日(火)の間に、上記3(1)に申し出ること。(電話、E-mailでも可)。なお、入札説明書の交付に当たっては無料とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成31年3月25日(月)から平成31年3月26日(火)まで上記3(1)に電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承認を得た場合は持参し又は郵送する(書留郵便に限る。)こと。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

入札書は、平成31年4月11日(木)9時から13時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承認を得た場合は、上記3(1)に持参すること。(郵送による提出は認めない)。

開札は、平成31年4月12日(金)10時 国立大学法人大分大学法人本部(事務局管理棟)第3会議室において行う。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ①入札保証金 免除。
 - ②契約保証金 請負代金額の十分の一以上を納付（有価証券等の提供又は銀行、契約担当役が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年 法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券（契約金額の十分の一以上）による保証を付し、又は履行保証保険契約（契約金額の十分の一以上）の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。）
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3（1）に同じ。
- (7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記 2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (8) 詳細は入札説明書による。